

# 一般社団法人 全麵協 第8回定時社員総会 議事録（抄）

日時：令和3年6月27日（日） 14時から15時半  
場所：東京都台東区西浅草 全麵協研修センター

**司会**：ただ今から、一般社団法人全麵協第8回定時社員総会を開催いたします。

私、全麵協総務部長の横田と申します。本日、総会の司会・進行を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

さて、本総会は新型コロナウイルス感染予防及び拡散防止の観点からWebからのご参加もいただく総会になりましたことにご理解とご協力をお願いいたします。議事に先立ちまして、中谷理事長からご挨拶を申し上げます。

**中谷理事長挨拶**：本日、一般社団法人 全麵協の令和3年度 第8回定時社員総会の開会に当たりご挨拶を申し上げます。会員の皆様方におかれましては、一向に終息が見えない高止まり傾向のコロナ禍で、何かとご苦勞やご不自由が多い中、本日の社員総会にご出席いただき誠にありがとうございます。

今年度も、定時社員総会は昨年度同様にコロナ感染に伴う状況下で、2年連続でこのような形での開会を余儀なくされ、私自身誠に残念に思っているところであります。

さて、昨年2月以来、今日まで約17カ月の長期間に及ぶコロナ感染の影響から、全麵協の諸行事はことごとく大幅な変更や見直、中止等を行わなければならない極めて厳しい状況が続いております。会員の誰もがこれまで経験したことのない、コロナ禍での大きな不安と依然として続く先の見通せない状況下での組織運営は極めて厳しい現況であります。特に、令和3年度の事業計画、財政計画を進めるにあたっては、現在国内で行われておりますワクチン接種に大きな期待を寄せているところであります。ワクチン接種の普及が進むことで、今秋以降「そば道段位認定審査会」に寄せられる会員の皆様、有段者の皆様の期待とご要望に応えるため、四段位・五段位審査会実現に向け関係者が一丸となって取り組んでいるところであります。

ご承知の通り、全麵協は全国的にも前例のない「そば」による挑戦的な目的と事業内容を掲げ、多くの方々の英知とご支援のもとに、紆余曲折を経て「そば道」による社会貢献活動に取り組み、成長発展できたことは大きな誇りとなっております。

皆様方には、既にお気付きのことと思いますが、令和4年度には平成5年に誕生した前身の全国麵類文化地域間交流推進協議会から、今日の一般社団法人全麵協となり30年の大きな節目の年に当たります。引続き、この大きな歩みの実績を踏まえ、そば道段位認定制度の完成度を一層高めることは勿論ですが、そば道の基本理念を踏襲し、楽しむ「そば打ち」事業を積極的に行うことで、若い世代のそば愛好者の加入促進などに努めることが極めて重要で、全麵協の英知と行動力、宥和でもって、新たな時代に向け全麵協の安定的基盤の強化を図らなければなりません。このため、5年間で個人会員を7,000人にまで増員増強する大きな計画目標の5ヶ年計画への取り組みは、本部並びに5支部との強力な連携から、9月を目途に発刊する「そば打ち教本」などを活用して積極的に進めたいと思います。このことから、今年度の基本活動方針、重点方策はコロナ情勢下による事業進捗ステップを4段階に14項目設定した上で進めて参ります。

本総会には、事前にご意見、ご質問を頂いておりますので、担当の理事からそれぞれ後ほどご説明いたしますが、会員各位のご理解、ご協力のもとに、速やかなご決議、ご承認をいただきますことを切にお願い申し上げます。

終わりに、皆様方には「新型コロナウイルス感染防止対策用 全麵協ガイドライン」にそって諸活動が行われ、会員各位のご健康とご多幸、全麵協の更なる発展を心からご祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

**司会：**続きまして令和2年度 SOBA MEISTER(ソバマイスター)の認定証の授与のご紹介をさせていただきます。本日の総会資料の33ページに掲載してありますとおり、ダイヤモンド3名、プラチナ12名、ゴールド17名、シルバー17名、ソバ31名の合計80名の方が認定証を授与されます。

それではダイヤモンドソバマイスターに認証されました3名様のお名前をご紹介します。信州そば道場所属 柳沢増雄様、信州中野蕎麦文化普及会所属 白砂博己様、伊勢崎蕎麦ゆうゆう会所属大久保文司様です。

80名の認定者の皆様おめでとうございます。これからも、積極的に活動を継続され、単位を積み重ねますことをご期待申し上げます。

### 【定足数の報告】

**司会：**それでは本日の総会の定足数の報告をお願いします。

**藤間専務理事兼事務局長：**本日の定足数を報告いたします。議決権総数は266のところ、役員・スタッフ以外本日の出席0、委任状が204提出されており、過半数134を超えています。したがって、定款第21条の規定により、この総会は成立していることを報告いたします。

**司会：**今回の総会はできるだけ会員の皆様のご意見を反映させるため審議事項別に賛否をご記入していただく委任状となっております。本日の総会は会員からご質問・ご意見を前もっていただいております。審議の中でご紹介し、回答してまいります。

これから議事に入るわけですが、議長は、定款第20条の規定により、総会に出席した会員のうちから選任することになっております。このため事務局といたしましては出席いただいております首都圏支部のさいたま蕎麦打ち倶楽部北本所属、鈴木光雄様にお願いしたいと思います。いかがでしょうか。(異議なしの声) それでは鈴木様よろしくお願いたします。

**鈴木：**(鈴木氏議長席に着き挨拶)

本日の審議は議案ごとに委任された賛否数に基づき採決したいと思います。それでは、これから審議に入りますが、第1号議案と2号議案は関連がありますので、続けて担当理事の説明をお願いします。本日の総会資料は、事前にお送りしてありますので、議案の説明は簡潔にお願いします。

### 【第1号議案 令和2年度事業報告(案)】

**横田総務部長：**(会議関係について)

資料の通りです。理事会をはじめ会議はWeb会議となりました。

(総括について説明)

新型コロナウイルスのまん延をうけまして主な事業は延期あるいは中止になることが多くありましたが、段位認定事業推進のため自主的ガイドラインにそった事業を開催しました。詳細は資料の通りです。

(各部報告案)

**横田総務部長：**事務局関係ですが資料の通りです。

**谷端広報渉外部長：**資料の通りです。コロナ禍の中、目となり耳となる活動に取り組みました。

赤羽地域振興部長：本会が5支部となり、新たな事業を試みましたが、全ての事業が中止になりました。支部関係は資料の通りです。

土屋段位認定部長：資料の通りです。ほとんどの事業は執行できませんでしたが、地方審査員任用講習会を西日本支部を除き開催しました。西日本支部は9月19日に開催します。

井指導普及部長：対面指導が原則ですので本年度はコロナ禍であり、事業はありませんでした。

### 【第2号議案 令和2年度決算報告(案)・監査報告】

藤間専務理事兼事務局長：第2号議案(決算)について説明します。資料の通りでございます。

議長：続きまして廣澤監事に監査報告をお願いします。

廣澤監事：(資料19ページにより監査報告)

議長：以上第1号及び2号議案の説明及び監査報告がありました。ここでご質問・ご意見をいただいておりますので発表します。

(質問代読は萩原事務局長、質問者・意見提供者の敬称略)

### 1号議案(事業報告案)関係

質問1 うつくしま蕎麦王国協議会 会長 菅野 伸 是

#### ① 類似団体について

類似団体の会員はこれまで活動を共にしてきた“大切な仲間”です。定款第2条から第4条を理解し全麵協発展に大きく貢献してきたことは事実です。理事長が当初示した「重複加入の容認」が最善の策と考えます。脱会を余儀なくされた多くの仲間から“全麵協が受け入れないのだから仕方ない残念”との声が聞かれます。もう一度再考を願います。

#### ② 全麵協分裂を招いた本部執行部の責任について

皆さまの御苦勞は誰よりも理解しています。しかし今回の類似団体に対する措置は会員総意による決定ではないと理解しています。本部執行部の責任とはいいいませんが「身を切る覚悟」での決断を会員に示すには執行部総辞職又はそれに準じた責任の取り方を示し信任を問う必要があるのではないのでしょうか。

### 【回答】 藤間専務理事兼事務局長

#### 質問①について

このことについては、一旦緊急事態として理事会で決議しましたが、全麵協に残りたかったが残念だというのは、一般の会員の声としては理解できます。理事会決定以降の動向や会員の意見なども聞いて改めて理事会で議論してもよろしいかと思います。

#### 質問②について

こういう問題はできるだけ広く意見を聞く方が良いことは、一般論としてはその通りだと思いますが、コロナ禍の中でもあり、今総会にかける発想には至りませんでした。

ただ、理事会では、除名にすべきだという強硬意見もありましたが、そこまではということで、二重登録は不可としつつ、会員から脱会の申し込みがない限りは、従前通りとするという扱いにして、それぞれ会員の判断に任せることにしました。

今後会員の皆さんからいろいろ意見をいただく中で、必要に応じ理事会で議論したいと考えています。また、執行部総辞職とございますが、来年度通常の総会が開かれた時、ご提案していただきたいと思っております。

### 1号議案(事業報告案)関係

意見1 伊勢原蕎麦打ち倶楽部 事務局 齊藤 聡

令和2年11月8日付で「そば道段位認定制度と近似する制度を取り入れたNPOそばネットジャパンへの)対応について」という通知が発出されました。また、12月10日付でそばネットからの疑義、提言に対する見解が示されました。後者の見解では「…各会員団体がいずれかを選択すればよく、定款に定める除名、会員資格の喪失ではない」とありますがそもそも定款には他の団体への入会制限などはないため、無理があるのではないのでしょうか？会員団体の分裂など、全麵協会員が困惑したのはそばネットの存在よりも全麵協が出した二重加盟の禁止措置なのではないのでしょうか。こうした措置を取った経緯（そばネットの引き抜きのやり方）についてはある程度理解できますが、会員への制約ではなく先方に対して是正交渉をすべきことではないのでしょうか？全麵協はこの道の先駆者として堂々と王道を歩んでいただきたいものです。

**【回答】 藤間専務理事兼事務局長**

ご意見として承りました。全麵協と類似する組織が結成されては会員の皆さん方には大変ご心配をおかけしております。

全麵協では発足当初から、このような類似する事業を展開して、理不尽なことを行う団体を立ち上げて対抗するような組織が結成されるとは全く想定しておりませんでした。

全麵協にとりましては今後の組織運営に大きな影響を及ぼすことになりかねないということに危惧しております。このようなことから類似組織と全麵協の双方に加入するということは好ましくはないということになったのであります。

決して、対決しようとするものでないことをよくご理解ください。

**2号議案（決算報告案）関係**

**質問1 いしかり手打ちそば同好会 会長 藤田 宣宜**

大した質問ではありませんが、決算報告書の個別注記表の中で、固定資産の減価償却の方法の注記中「(2) 無形固定資産は定額法を採用しています」と記載されていますが、貸借対照表には無形固定資産がありません。これは既に減価償却費へ含めて処理したということでしょうか。その他は非常によくできており、理事長をはじめ役員の方々のご苦勞をお察しいたします。

**【回答】 藤間専務理事兼事務局長**

無形固定資産とは形のない固定資産のことで法律上の権利（特許権、実用新案権、商標権）、ソフトウェア、営業権などがあります。本会には商標権はありますが、その他の権利はありませんので、貸借対照表に載せる営業利益に繋がるものではありません。総会資料の17ページの個別注記表は会計ソフトの定型的なものを使用しているので本会の決算には必要でない文言も入っています。

**2号議案（決算報告案）関係**

**質問2 安積そば同好会 会長 高橋 久**

- ① 第2号議案 令和2年度（一社）全麵協決算報告書では、あらゆる面が一括で計算され、例えば段位認定料等の詳細が無く、我々会員には判断し難いです。
- ② 第2号議案 令和2年度（一社）全麵協決算報告書は官公庁等に提出する書類の様で中々判断に説明が欲しくなる。第3回定期総会の収支報告書等は非常に分かり易かったのに、何時の間にか、変わってしまったのか。

**【回答】 藤間専務理事兼事務局長**

- ① については検討します。
- ② についての経緯は以下の通りです。

第3回総会（平成28年度）までは収支報告書として表計算ソフトで作成した収支計算書を決算報告書として提出していました。しかし、これは組織内部でのマネジメントに利用するための管理会計であって、外部に組織の情報を伝えるための財務会計（税金算出の基礎資料となる）ではありませんでした。総会時にこの点の指摘を受け、以後、法律に則った決算報告書としたものです。これが正式な決算報告です。

**議長**：それでは採決をいたします。第1号議案については過半数以上の賛成の委任状をいただいておりますので第1号議案は原案どおり承認されました。

続きまして、第2号議案の令和元年度決算報告並びに監査報告についても過半数以上の賛成委任状をいただいておりますので第2号議案は原案どおり承認されました。

続きまして、第3号議案、令和3年度一般社団法人全麵協事業計画案、同じく第4号議案予算案は関連がございますので一括して担当理事の説明をお願いします。

### 【第3号議案 令和3年度事業計画(案)】

**横田総務部長**：基本方針、重点方策(案)についてですが、資料に掲げさせていただきました。基本方針としてそば道段位認定制度の完成度を高め、基本理念を踏襲するとともに会員が楽しめるそば打ち事業を展開し、魅力ある組織づくりに努めます。若手の人材育成、IT活用、本部・支部の強い連携も進めます。ただし、コロナ禍にありましてワクチン接種も進んでおりますが、コロナの状況を掌握して全麵協ガイドラインに沿った事業を推進してまいります。そのために、重点方策は事業進捗のステップを4段階に設定したうえで進めます。

#### (各部事業計画案)

**横田総務部長**：事務局の説明ですが資料のとおり、ステップを4段階に設定して進めます。

**谷端広報渉外部長**：資料の通り6つの事業を掲げました。本部・支部の情報を的確に会員を届けることに努力します。また、コロナ禍で培ったITのノウハウを活用するための研究をいたします。

**赤羽地域振興部長**：本部の事業としてはコロナの終息が見られないため全国的な事業は現在のところありません。しかしこれまでの地域振興をまとめて今後の事業の参考とします。支部事業ではそば祭り等予定されておりますので各支部と連携を取り活動を支援します。

**土屋段位認定部長**：資料記載の通りです。最優先事業としてステップ1の四段位・五段位段位認定講習会。ステップ2の四段位、五段位認定会を進めます。

**井指導普及部長**：1～6の項目の中で最優先はそば打ち技術向上のための研修・指導強化です。また、コロナの状況を把握しながら体制を整えます。

### 【第4号議案 令和3年度予算案】

**藤間**：資料の通りです。収入ですが、コロナ禍で事業収入減少、類似組織による会員減少のため、厳しい状況であります。支出ですが、仕入れ高はそば粉売り上げが主です。雑給は事務局パート女性が退職しました。会費徴収支部手数料ですが昨年は予算の半分しか執行できませんでした。今年度は全額を執行したい。広報活動費は会報の代わりにニュースフラッシュを会員にダイレクトに届けるようにしたいと計上しました。

**議長**：第3号議案、4号議案の説明がありましたが、ここで事前にいただきました質問・意見を発表いたします。

### 3号議案(事業計画案) 関係

質問1 信州中野蕎麦文化普及会 宮本 和義

四段位以上の取得が難しいために三段位であきらめる者があります。高齢と共に三段位の人々が退会する方々が増えると思われます。従って会費の納入者が減少します。今後はこの対策が必要と思われます。四段位の「アラビキ粉」使用は止めた方が良くと思ひます。

【回答】 土屋段位認定部長

ご意見として承りました。

### 3号議案（事業計画案）関係

質問2 岡山そばの楽校 代表 川西 宗夫

令和2年度三段位認定会の合格率が100%でした。令和3年度以降も同じ基準で採点されるのでしょうか。

【回答】 土屋段位認定部長

全麵協の段位認定制度の審査基準は一つしかありません。そして、審査員は段位認定制度の審査基準を熟知し、審査に臨んでいると思ひます。又、認定会の最終合否判定は審査委員長に委ねておひます。

### 3号議案（事業計画案）関係

質問3 千葉県そば推進協議会 中村 悟

① 第3号議案 事業計画（案）の重点方策ステップ1について

全麵協の個人会員を5カ年計画で7000名に増強とありますが、具体的な手法は？

② 地域振興部 各支部での事業について

事業計画を拝見すると、そば祭りが各地で計画されていますが、6月からHACCPに沿った衛生管理が求められていますが、全麵協のガイドラインはあるのでしょうか。

③ 段位認定部 ステップ1について

全麵協正会員所属内の非会員と未認定者への段位認定受験勧奨活動への手法は？

【回答】 ①について 横田総務部長

5カ年で個人会員を7,000名にするという計画は第7回定時社員総会で基本方針として5年後の令和7年に段位認定者数2万人にすることと共に掲げられたものです。7000名の根拠は当時個人会員数が5000人であり、5年間で2000人を増強するというもので、これを目標に各支部で努力をしていただくというものでした。しかし残念ながら昨年来のコロナ禍で計画が遂行できませんでしたが、この計画は継続して実施することとして本年度も事業計画に取り入れましました。具体的には各支部において年間80名の新規個人会員を増強していただきますと5年間で400名になり、総計が2000名になります。大変とは思ひますが高い目標としてとらえていただき、ご努力をお願いしたいと思ひます。今後各支部から人材を募り検討会を発足させます。

【回答】 ②について 赤羽地域振興部長

本会には平成30年度総会でご案内した「そば打ちイベントに関する安全衛生ガイドライン」がありますが、これが質問の答えになるかと思ひます。

また、HACCP（ハサップ）が本年6月から完全義務化されることは承知してありますが、われわれがそば祭り等で提供する手打ちそばがどの業種に該当するのかわからないところがあります。また出店はわれわれ単独ということではなく祭りの主催者がいますのでその辺との調整が今後必要になるかと思ひます。とりあえずは前述の「そば打ちイベントに関する安全衛生ガイドライン」を遵守することを徹底したいと思ひます。

【回答】 ③について 土屋段位認定部長

昨年より、単位取得制度を改定しまして、「全麵協個人会員加入」と「初段位受験希望者勧誘」に対して単位を付与することとしました。正会員団体会員の中での日常的なそば打ち交流の中から自然誘発的にそば打ちをもっと極めたいという雰囲気を醸成する一つの動機付けになるかと思えます。

### 3号議案（事業計画案）関係

#### 意見1 伊勢原蕎麦打ち倶楽部 事務局 齊藤 聡

段位認定において五段位を受験するものは受験申込時に所属する団体の長から推薦をもらう手続きになっています。その手続きについて意見があります。

- ① 「推薦する」・「推薦しない」の選択肢がありますがこの項目に意味があるのでしょうか？「推薦しない推薦状」を出せば当然に不合格となるでしょうから無駄に受験料を支払わせることになり、あまりに失礼な手続きです。もし推薦しないのであれば受験を思いとどまらせるべきでしょう。この項目は不要と考えます。
- ② 推薦条件に「地域振興の活動実績への高い貢献度が必要」とありますが何を基準に高低を判断するのか基準が不明確です。数値的な基準ではなく推薦者の主観や推薦文自体の巧拙が結果に影響することは避けるべきと考えます。
- ③ 自団体から複数名の受験者がいる場合は序列をつけるようになっています。この方法は認定会全体の受験者を考えた時に不公平になるのではないのでしょうか？例えばAという団体からaさんが1人だけ推薦され、Bという団体からb1さんからb3さんの順で3人推薦されたとします。仮にb3さんのほうがaさんより実力があっても、序列が3位のb3さんのほうが不当に不利になることが考えられます。また、団体の長に序列をつけさせるということは審査の一部を行わせているということに他ならず、段位認定制度的根幹にかかわることです。

この際、「推薦」という不透明で公平性が担保しにくい手続は廃止して、受験者本人にはもちろん、受験者の合否結果に注目している周囲の会員に対しても納得性のある段位認定制度にするべきかと思えます。

#### 【回答】土屋段位認定部長

ご意見として承りました。

### 3号議案（事業計画案）関係

#### 意見2 福井そば打ち愛好会 代表 田中 高二

総会冊子の内容は素晴らしい理念が記載されていると感銘しました。但し、理念の押し売りは孤立した独特の世界観になり危険性が潜みます。末端にいる立場目線からの思いとしては（あくまでも個人の想いです）詳細的にどうのこうのではありませんが、全体を通してのイメージとして以前と比較すると焦りと金儲け感が強くなってきたように思います。出来るだけ多くの方が気持ちよく楽しみながら切磋琢磨してそば打ち技術向上や人と人の絆を大切に、和（輪）を広げられるように道しるべをしていくのがまとめ役（本部）の方向付けと勝手な思いです。

上から目線は誰も本音の意見は述べなく自己アピールだけが上手くなるそんな様に思います。

上位（段）を強く目指す方は、初心を忘れ、周りが見えなくなり自分の利だけになりがちのように思います。例えがかなり卑屈的に間違っているかも知れませんが宗教団体類似の方向にだけは向かわないよう希望致します。批判は簡単です。道しるべを設ける方の苦労は並大抵なことではないことは理解しています。

期待していますので宜しくお願いいたします。・・・

#### 【回答】横田総務部長

ご意見として承りました。本部が「焦りと金儲け感が強くなってきたように思います。」との点ですが、全麵協の事業を安定的に執行していくためには、収入の確保も大事な事と考えています。ただそれは金を儲けるということとは違うことだと思っています。今後ともご理解をいただけますようお願いいたします。

### 3号議案（事業計画案）関係

#### 提案1 東広島そばの会 会長 吉岡 広貴

〈初心者を対象とした指導方法の講習会を提案〉

全麵協の永続的な発展のために新規加入者を促進することで組織の増強を図ることが方針として掲げられています。初級認定会≒全麵協への加入をして頂くには、そば打ちに興味を抱いた方に、効率よく指導を行って、技術の向上と共にそば打ちが楽しいと思ってくることが重要と考えています。しかしながら、初心者にとって麵棒の使い方、菊練りなど習熟し難い作業が多くあり、工夫しながら指導は行っていますが、楽しいと思える領域になかなか届きにくいのではないかと感じています。初心者を対象にして、効率的なそば打ち技術の向上ができる指導方法の情報共有を行う指導部主体の講習会を開催して頂くことができないでしょうか。

#### 【回答】井 指導普及部長

貴重な提案ありがとうございます。指導員制度が整備されましたので早速検討させていただきます。具体的には各支部段階での事業となるかと思いますが、各支部と相談しながら具体化します。

### 4号議案（予算案）関係

#### 質問1 安積そば同好会 会長 高橋 久

第4号議案「一般社団法人 全麵協 令和3年度予算(案)」の「収入の部と支出の部」について。

- ①このフォーマットは非常に分かり易いと思っています。しかし、「令和2年度予算」だけでは「令和3年度予算」との比較だけで、何の参考にもならない。
- ② 令和2年度に予算を立てたがその結果を知りたい。其の為には、『令和2年度予算.内訳』の脇に実算を入れて透明性を図って頂きたいです。強く要望致します。

#### 【回答】藤間専務理事兼事務局長

検討します。

議長：次に、第5号議案 その他ですが、執行部の方では何かありますか。

藤間事務局長：ありません。

議長：以上で理事会提案の議案が全て可決されました。

これで、議長役を退任させていただきます。

司会：鈴木議長さんありがとうございました。

以上を持ちまして第8回一般社団法人全麵協定時社員総会を終了いたします。

本日はありがとうございました。

以上

議事録作成人

横田節子、藤間英雄

議事録署名人 議長 鈴木光雄

理事 中谷信一 板倉敏和 山本 剛 加藤 憲

藤間英雄 横田節子 谷端淳一郎 赤羽章司 高谷晶美 井 敏朗 土屋博一

山本良明 守田秀生 芳田時夫 柏倉寛充 安井良博 小林重森 森 一夫

篠原美文 米田隆一